

案 件

産後ケア事業にかかる利用システムの導入について

まるっとこどもセンター

1. 政策等の背景・目的及び効果

産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業について、本市は平成26年12月から同事業を実施し、国の動向に合わせて対象者を拡大するとともに、産後ケア施設の充実に努めてきました。今や事業は定着しつつあり、安心して子育てするための事業として出産直後の多くの母子に活用され、利用件数は増加の一途を辿っています。

この度、産後の母子の誰もが安心して気軽に心身のケアや育児のサポートが受けられる支援体制をさらに強化するため、こども家庭庁こども政策DX実証事業に参画し、産後ケア事業にかかる利用システムを導入するものです。

2. 内容

(1) 枚方市産後ケア事業の概要（令和7年4月現在）

【対象者】 本市に住所を有する生後4月未満の乳児と産婦

区 分	時間の限度 (1日当たり)	利用者負担額(※1) (1日あたり)	日数の限度
ショートステイ(宿泊型)	午前10時から24時間	3,100円(600円)	合計
デイサービス(日帰り型)	午前10時から9時間	1,200円(0円)	7日

※1 ()内は被保護世帯及び市町村民税非課税世帯の額。いずれも令和7年度の国の交付要綱に盛り込まれた減免適用後の金額。多胎児の場合は別途加算あり。

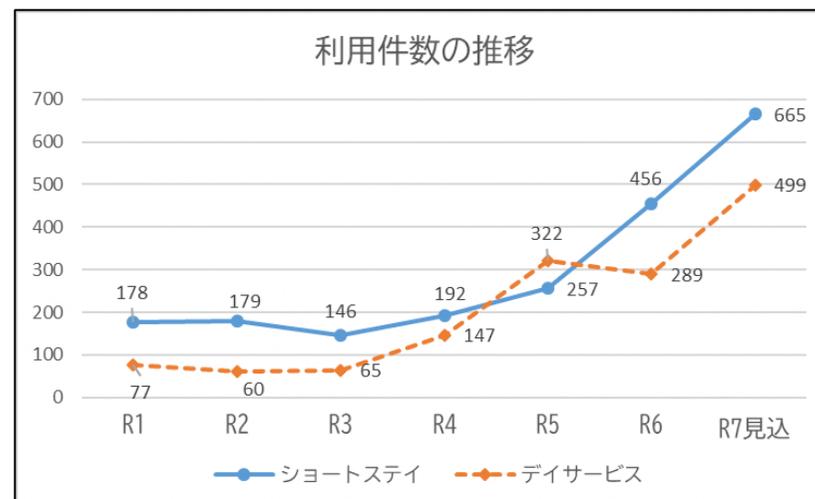
【内 容】

- (1) 産婦のケア（母体の管理及び生活面の指導）
- (2) 乳児のケア（発育・発達のチェック及びスキンケア）
- (3) 母子のケア（授乳及びもく浴の方法の指導、家庭における育児に関する指導、心理面のケア並びに必要な保健指導）
- (4) 食事の提供

【利用件数の推移】

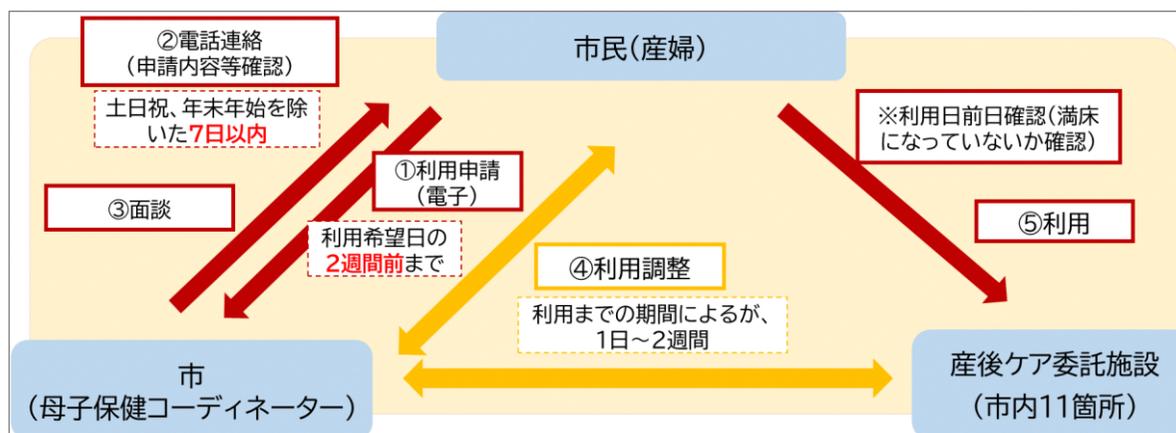
(単位：件)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (見込)
ショートステイ	178	179	146	192	257	456	665
デイサービス	77	60	65	147	322	289	499



(2) 現行の利用方法

利用申請があれば母子保健コーディネーター（助産師）が利用目的や希望日時等を聞き取り、産後ケア施設と利用調整を行ったうえで利用を決定しています。聞き取り段階でも育児相談に応じたり、利用ニーズに合った施設を案内するため、利用者の満足度は高いものの、市役所の開庁時間内に何度も調整が必要となることが大変であるという意見や、施設の空き状況の可視化を望む声があります。



(3) 利用システムについて

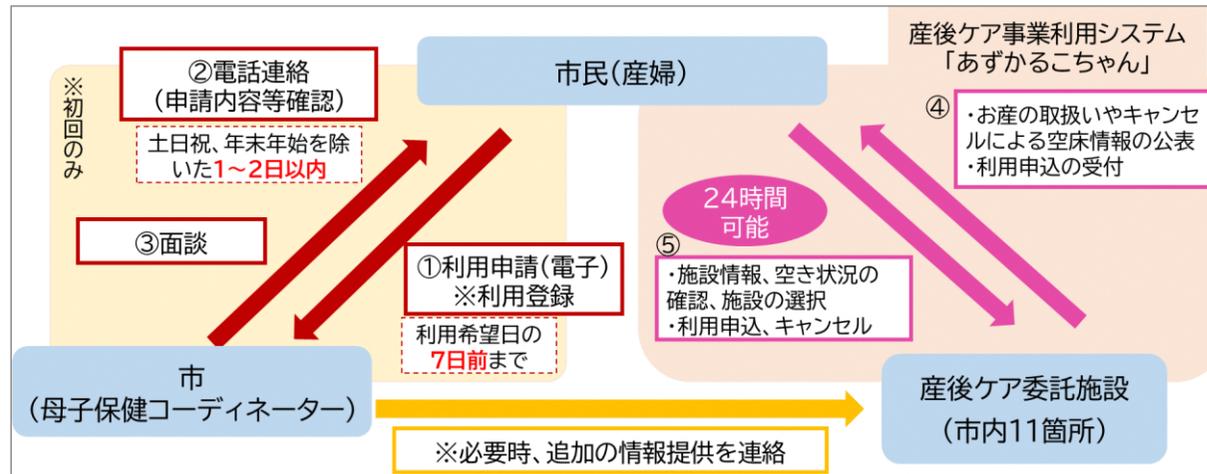
こども家庭庁こども政策DX実証事業により、産後ケア事業利用システム「あずかるこちゃん」を導入します。利用者と市、枚方市内11施設をシステムで結ぶことで、利用希望者は24時間いつでも施設検索、施設情報の確認、空き状況の確認、利用の予約やキャンセルを行うことができ、施設はお産の状況を見極めて受け入れを行うことや、キャンセルの際に即時に他の利用希望者を受け入れることで空床を有効活用することができます。



操作画面のイメージ

(4) システム導入後の利用の流れ

初回申請（利用前登録）時は、聞き取りの中で育児相談に応じたり、ニーズにあった施設を案内するという子育て支援の機能も生かすため、これまでと同様母子保健コーディネーターが申請内容を確認します。それ以降の手続きとして、施設の利用申込や予約変更、キャンセルは、市民が自身のスマートフォン等を利用して直接行います。



3. 実施時期等（予定）

令和7年(2025年)11月 実証事業開始

令和8年(2026年)4月 システムの本格導入

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標14 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち



5. 関係法令・条例等

子ども・子育て支援法、こども基本法、母子保健法、成育基本法、児童福祉法、子どもを守る条例

6. 事業費・財源及びコスト

実証実験に協力するため、令和7年度の事業費負担（システムの導入経費）はありません。

【参考】システムを継続利用した場合の令和8年度の見込み額

システム利用料 5,610千円（一般財源 1,799千円）

※財源として子ども・子育て支援交付金（国1/2、府1/4）が活用できます。